

資

料

資料1 自然公園等施設の整備状況

(1) 国立・国定公園

年度	公園名	事業名	事業 か所	事業 内 容	事業費 千円
昭和 46	大山隠岐 国立公園	大山寺駐車 場舗装整備 バス発着所 舗装整備	大山町	面積 11166 $m^2$ 収容能力 206台	20,000
				面積 1,455 $m^2$	1,700
	山陰海岸 国立公園	城原園路整 備 鳥取砂丘 清掃施設整 備 砂丘道路 チューリップ 植栽	岩美町	安全柵 L = 633m	5,000
			鳥取市	焼却炉 1、空缶圧縮機 1 カフス粉碎機 1 コ、カゴ 28 収容棟 (98 $m^2$ ) 1棟	2,415
			福部村	植栽延長 1,135 m チューリップ球根 57200球	572
水ノ山・後 山・那岐山 国定公園	雨滝園地整 備	国府町	面積 1,018 $m^2$	2000	
小 計				31,687	
47	大山隠岐 国立公園	大山頂上歩 道整備 清掃施設整 備	大山町	延長 1,821m、柵延長 1712m 制 礼 43本	2,200
			溝口町	ごみ焼却炉、空缶圧縮機 カフス粉碎機	3,000
山陰海岸 国立公園	鳥取砂丘道 路整備 鳥取砂丘道 路補償工事	福部村	アスフ ト舗装 L = 6486 m W = 70 m	29,200	
		福部村	ス 停 1 国道拡巾 L = 188 m W = 30m~0 m 歩 道 L = 188 m W = 3m~15 m	6700	

年度	公園名	事業名	事業 か所	事業内容	事業費
昭和 47	氷ノ山・後 山・那岐山 国定公園	雨滝歩道整 備	国府町	L = 1852.5m W = 1.5m	3,400
48	大山隠岐 国立公園	大平原清掃 施設整備	江府町	ごみ焼却炉、機械収納棟 電気設備一式	3,000
			山陰海岸 国立公園	鳥取砂丘駐 車場整備	福部村
		鳥取砂丘道 路整備	鳥取市	アスフ ト舗装 L = 460m W = 70m	200
				アスフ ト舗装 L = 340m W = 7.0m	18,200
	氷ノ山・後 山・那岐山 国定公園	芦津園地整 備	智頭町	園地 L = 2,500m W = 15m 駐車場面積 1,000 m <sup>2</sup> 砂利敷 公衆便所 186 m <sup>2</sup>	11,800
小計				72,800	
49	大山隠岐 国立公園	大山自然科 学館整備	大山町	R C二階建 延べ39,410 m <sup>2</sup>	50,600
			山陰海岸 国立公園	鳥取砂丘排 水処理施設 整備	鳥取市 福部村
	比婆道後 帝 釈 国定公園	船通山歩道 整備	日南町	L = 1,170m W = 1.0~1.5m 簡易施設	3,000

年度	公園名	事業名	事業 か所	事業内容	事業費
昭和 49				(指導標10基、案内板2基)	千円
	小計				155,850
50	大山隠岐 国立公園	鍵掛峠園地 整備	江府町	公衆便所 RC 2,688 m <sup>2</sup> 駐車場 528 m <sup>2</sup> 給排水工事一式	10,000
	氷ノ山・後 山・那岐山 国定公園	氷ノ山野営 場整備	若桜町	野営場 9,000 m <sup>2</sup> 300人収容 取合車道 L=506 m W=30 m 炊事場 228 m <sup>2</sup> 2棟 便所 186 m <sup>2</sup> 2棟 給水施設 電気工事一式	28,000
	小計				38,000
51	大山隠岐 国立公園	大山自然科 学館展示整 備	大山町	動植物、地形、地質コーナー整備	8,000
	山陰海岸 国立公園	浦富駐車場 整備	岩美町	駐車場舗装 2,299 m <sup>2</sup>	7,800
		鳥取砂丘道 路整備	福部村	ロノクネ ト 655 m <sup>2</sup> 砂防柵 L=182 m H=95 cm	5,000
	氷ノ山・後 山・那岐山 国定公園	氷ノ山野営 場整備	若桜町	サイト造園 4,032 m <sup>2</sup> 歩道 L=260 m W=15 m 取付車道 L=198 m W=3.0 m	29,000
小計				49,800	
52	大山隠岐 国立公園	大山自然科 学館展示整 備	大山町	動植物、地形、地質コーナー整備	11,000
	小計				11,000

年度	公園名	事業名	事業 か所	事業 内 容	事業費
昭和 53	大山隠岐 国立公園	楨原駐車場 大山自然科学 学館展示整 備	大山町 大山町	駐車場造成	千円 24,000
				人文コーナー整備	10,000
	小計			34,000	
54	大山隠岐 国立公園	大平原 園地整備  楨原 園地整備  一向平 野営場整備	江府町  大山町  東伯町	駐車場舗装(アスファルト) 2,500 <sup>m</sup> <sup>2</sup>	10,000
				芝生広場造成 11,506 <sup>m</sup> <sup>2</sup>	20,000
				テントサイト整備 2,146 <sup>m</sup> <sup>2</sup> 炊事場 36.1 <sup>m</sup> <sup>2</sup> 1棟 公衆便所 33.3 <sup>m</sup> <sup>2</sup> 1棟 給水施設 1式	12,000
				小計	42,000
55	山陰海岸 国立公園	山陰海岸 自然科学館 整備	岩美町	RC造平家建 393.6 <sup>m</sup> <sup>2</sup> 展示 1式	80,000
				水ノ山後 山那岐山 国定公園	水ノ山野営 場整備
	小計	94,000			
56	山陰海岸 国立公園	山陰海岸自 然科学館整 備	岩美町	駐車場 AS舗装 1,444 <sup>m</sup> <sup>2</sup> サイト造園 896 <sup>m</sup> <sup>2</sup> 污水浄化施設 1式 空調施設 1式 展示 1式	59,245
				山陰海岸 国立公園	羽尾岬 歩道整備
	大山隠岐 国立公園	一向平 野営場整備	東伯町	駐車場 1,050 <sup>m</sup> <sup>2</sup> 管理棟 木造 48.7 <sup>m</sup> <sup>2</sup>	14,800
	小計	84,045			
合計				657,682	

## (2) 県立公園(単県補助事業)

年度	公園名	事業名	事業 か所	事業内容	事業費	
昭和 46	三朝東郷湖 県立公園	打吹公園公 衆便所	倉吉市	1棟 26㎡	1,000	
		馬の山車道	羽合町	L = 654 m W = 4 m	2,400	
		鉢伏山駐車 場	東郷町	面積 1,875㎡ 収容力 バス5台 小型車52台	2,000	
	奥日野 県立公園	滝山公園園 地	日野町	歩道 826 m 東屋 14㎡ 3棟	2,600	
		小計			8,000	
47	三朝東郷湖 県立公園	打吹公園 歩道	倉吉市	L = 4917 m W = 2.0 m	1,000	
		奥日野 県立公園	滝山公園歩 道	日野町	L = 516.8 m W = 1.0 m	1,800
			小計			2,800
48	三朝東郷湖 県立公園	打吹公園歩 道	倉吉市	L = 465.8 m W = 2.0 m	1,000	
		三徳山歩道	三朝町	L = 314.8 m W = 1.5 m	2,400	
	奥日野 県立公園	滝山公園芝 張	日野町	面積 1,508.6㎡	1,000	
		小計			4,400	
49	三朝東郷湖 県立公園	打吹公園園 地	倉吉市	歩道 L = 400 m W = 1.5 m 清掃設備、焼却炉1基	2,000	
		奥日野 県立公園	滝山公園休 憩舎	日野町	鉄骨カフトタンふき 35㎡ 簡易施設(ベンチ2基)	1,000
		石霞溪歩道	日南町	L = 700 m W = 2.0 m	3,500	
		小計			6,500	

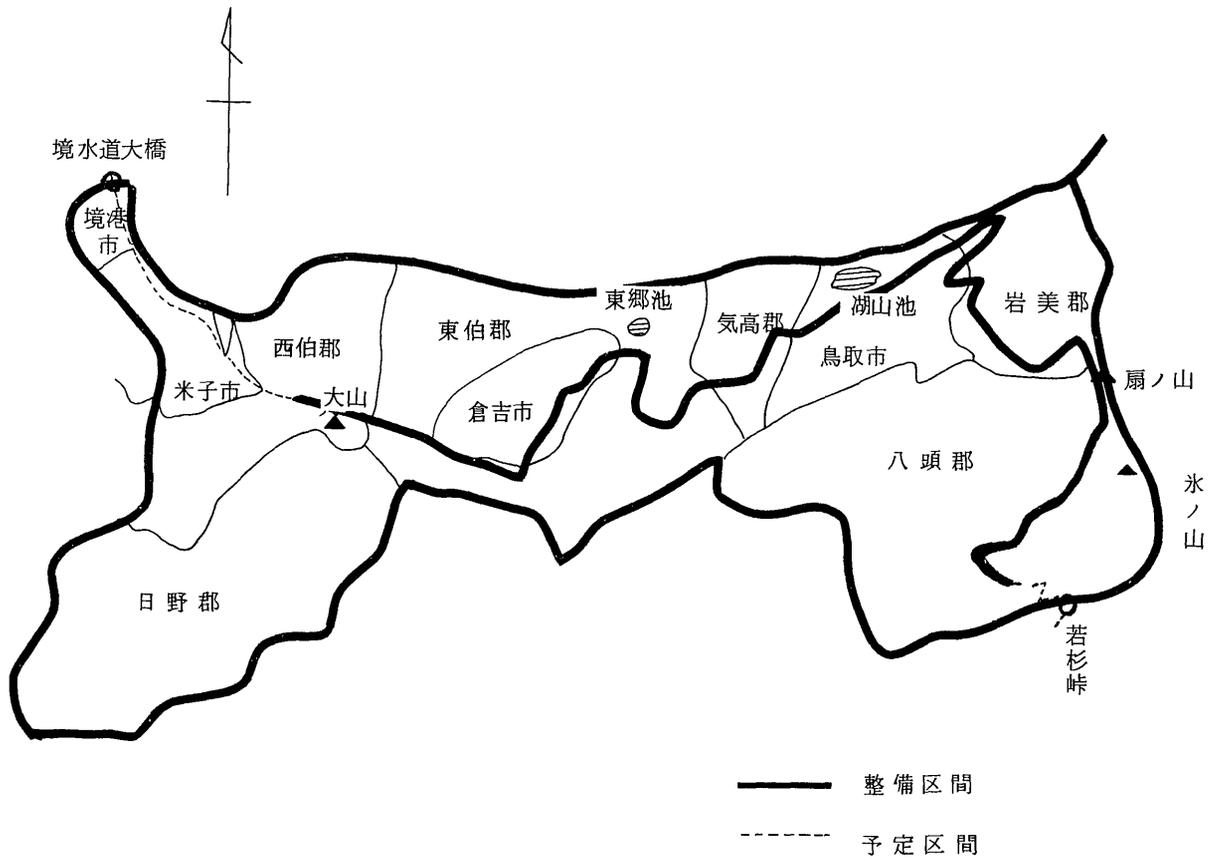
年度	公園名	事業名	事業 か所	事業 内 容	事業費	
昭和 50	奥日野 県立公園	鶺ノ池公園 歩道	日野町	L = 485m W = 15m	2,000	
		石霞溪歩道	日南町	L = 110.2m W = 10m	1,500	
	小計				3,500	
51	奥日野 県立公園	鶺ノ池園地	日野町	給水槽 1基、給水管 200m	2,000	
				洗場 1か所		
小計				2,000		
52	三朝東郷湖 県立公園	大平山園地	倉吉市	遊歩道 L = 687.8m W = 1.5m	3,000	
				取付道路 L = 28.5m W = 2.0m		
	植栽(サクラ) 85本					
奥日野 県立公園	鶺ノ池園地	日野町	整地 10,000m <sup>2</sup>	2,000		
便所 2棟						
小計				5,000		
53	奥日野 県立公園	鶺ノ池園地	日野町	整地 9,860m <sup>2</sup>	2,000	
				張芝 1,220m <sup>2</sup>		
	三朝東郷湖 県立公園	大平山園地	倉吉市	広場整備 4,363m <sup>2</sup> 取付道 45m	2,000	
				排水溝 218m		
				駐車場舗装 1,240m <sup>2</sup>		2,000
浅津駐車場 三朝駐車場	羽合町 三朝町	駐車場舗装 584m <sup>2</sup> 案内板 1基	2,000			
外柵 85m <sup>2</sup>						
小計				8,000		
54	三朝東郷湖 県立公園	大平山園地 打吹公園 三朝園地	倉吉市 倉吉市 三朝町	駐車場造成 982m <sup>2</sup>	2,000	
				休憩所 392.9m <sup>2</sup> 1棟		3,000
				休憩所 16.0m <sup>2</sup> 1棟		
小計				7,000		
55	三朝東郷湖 県立公園	大平山園地	倉吉市	休憩所 22m <sup>2</sup> 1棟	2,000	
	奥日野 県立公園	鶺ノ池車道	日野町	車道舗装 W = 3.5m L = 450m	5,630	
小計				7,630		
56	三朝東郷湖 県立公園	大平山園地	倉吉市	展望休憩所 鉄骨造り 33.9m <sup>2</sup>	5,200	
	奥日野 県立公園	鶺ノ池車道	日野町	車道舗装 W = 3.5m L = 458m	4,000	
"	花見山駐車場	日南町	駐車場 866m <sup>2</sup>	6,000		
小計				15,200		
合計					70,030	

## (3) 中国自然歩道

年度	整備路線名	事業か所	事業内容	事業費
昭和 52	川床 一向平線	大山町 東伯町	歩道改良 L = 9,039 m W = 1.5 m 吊橋 L = 4.5 m W = 1.0 m (大山隠岐国立公園内)	29,800 <sup>千円</sup>
	岩戸 大谷線	岩美町 福部村	歩道新設 L = 2,650 m W = 1.5 m 休憩所 1棟 28 m <sup>2</sup> 公衆便所 2棟 49 m <sup>2</sup> (山陰海岸国立公園内)	30,200
	小 計			60,000
53	川床・赤松線	大山町	歩道新設 L = 649 m W = 1.5 m 休憩所 1棟 28 m <sup>2</sup> 歩道改良 L = 3,967 m W = 1.5 m (大山隠岐国立公園内)	27,200
	雨滝 扇ノ山線	国府町 岩美町	歩道新設 L = 5,552 m W = 1.0 m~1.5 m 歩道改良 L = 5,500 m W = 1.0 m~1.5 m 橋 L = 10 m W = 1.5 m 休憩所 1棟 55 m <sup>2</sup> (氷ノ山・後山・那岐山国定公園内)	32,800
	小 計			60,000
54	雨滝・大谷線	鳥取市 国府町 岩美町 福部村	歩道新設 L = 6,921 m W = 1.0 m 標識区間 4.65 km 休憩所 4棟 51 m <sup>2</sup> 公衆便所 1棟 20 m <sup>2</sup> (公園外)	45,000
	一向平 三朝線	倉吉市 東伯町 関金町 東郷町 三朝町	歩道新設 L = 2,700 m W = 1.5 m 標識区間 4.60 km 休憩所 2棟 22 m <sup>2</sup> 公衆便所 3棟 37 m <sup>2</sup> (公園外)	36,000
	小 計			81,000

年度	整備路線名	事業か所	事業内容	事業費 千円
昭和 55	岩戸 浜坂線	福部村 鳥取市	標識区間 6.3Km 公衆便所 1棟 16m <sup>2</sup> (山陰海岸国立公園内)	7,000
	浜坂 三朝線	鳥取市 鹿野町 三朝町	歩道新設 L=6,000m W=1.0m 標識区間 4.55Km 休憩所 2棟 26m <sup>2</sup> 公衆便所 1棟 12m <sup>2</sup> (公園外)	52,800
	小計			59,800
56	芦津 三滝奥線	智頭町	歩道(改良) W=1.5m L=2,192m 標識区間 5.0Km 休憩所 杉木造 19.8m <sup>2</sup> (水ノ山後山那岐山国定公園)	17,600
	広留野・扇ノ山線	若桜町	歩道(改良) W=1.5m L=1,088m 標識区間 1.5Km (水ノ山後山那岐山国定公園)	7,200
	芦津 広留野線	智頭町 八東町 若桜町	歩道(改良) W=1.5m L=10,017m 標識区間 21.0Km 休憩所 杉木造 19.8m <sup>2</sup>	33,900
	小計			58,700
合	計			319,500

昭和55年度までの整備状況



## 資料2 昭和55年度常時監視測定結果の他県との比較

### 1 概要

昭和55年度に中国5県で行われた環境大気測定局の測定結果のうち、環境基準物質について比較したものである。

各物質（二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント）についての比較は表1～表5のとおりである。

注1 各表中数値は、昭和55年度「一般環境大気測定局測定結果報告」環境庁大気保全局大気規制課編昭和56年12月から抜粋。

注2 局数について、上段は設置主体が市町村を含めた数、下段（ ）内は設置主体が都道府県の数。

注3 複数局ある鳥取、岡山、広島、山口の各県については、測定結果の最小局と最大局の測定数値を掲げた。

### 2 各物質の比較

表1～表5のとおり

表1 二酸化硫黄の比較

都道府県	区分 局数	年平均値	1時間値が0.1ppm を超えた時間数 とその割合		日平均値が0.04ppmを 超えた日数 とその割合		1時間値 の最高値	日平均値 の2% 除外値
		(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)
鳥取	6	0.004	1	0.1	0	0	0.06	0.014
	(6)	0.011					0.11	0.032
島根	1 (国設)	0.003	0	0	0	0	0.04	0.008
岡山	54	0.005	0	0	0	0	0.04	0.010
	(14)	0.023	26	0.3	13	36	0.18	0.045
広島	49	0.003	0	0	0	0	0.03	0.006
	(20)	0.020	4	0.0	1	0.3	0.13	0.035
山口	42	0.004	0	0	0	0	0.03	0.008
	(12)	0.016	5	0.1	1	0.3	0.21	0.031

表2 一酸化炭素比較

都道府県	局数	区分	年平均値		8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値
			(ppm)	(回)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	
鳥取	5 (5)		0.3	0	0	0	0	2	0.6	
			0.6						11	
島根	1 (国設)		0.4	0	0	0	0	2	0.8	
岡山	2 (1)		0.6	0	0	0	0	5	1.2	
			0.9						1.8	
広島	1 (国設)		0.3	0	0	0	0	1	0.7	
山口	4 (4)		0.7	0	0	0	0	14	1.2	
			1.9						3.6	

表3 浮遊粒子状物質の比較

都道府県	局数	区分	年平均値		1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた回数とその割合		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値
			(mg/m <sup>3</sup> )	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	
鳥取	5 (5)		0.030	0	0	0	0	0	0.17	0.063
			0.035						0.2	0.84
島根	-		-	-	-	-	-	-	-	-
岡山	-		-	-	-	-	-	-	-	-
広島	12 (4)		0.032	1	0.0	1	0.3	0.21	0.073	
			0.063						2.2	4.6
山口	-		-	-	-	-	-	-	-	-

表4 窒素酸化物の比較

都道府県	区分 局数	一酸化窒素 (NO)			二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )				窒素酸化物 (NO + NO <sub>2</sub> )				
		年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値	日平均値が0.06 ppmを越えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	NO <sub>2</sub> NO+NO <sub>2</sub>
		(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(%)
鳥取	5 (5)	0.002	0.06	0.007	0.004			0.03	0.010	0.005	0.09	0.017	6.33
		}	}	}	}	0	0	}	}	}	}	}	}
		0.006	0.20	0.026	0.011			0.07	0.026	0.018	0.25	0.057	7.39
島根	1 (国設)	0.002	0.06	0.010	0.004	0	0	0.05	0.015	0.006	0.08	0.023	7.22
岡山	42 (22)	0.003	0.08	0.013	0.005	0	0	0.04	0.012	0.008	0.06	0.018	3.85
		}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}
		0.036	0.034	0.104	0.030	1	0.3	0.14	0.044	0.066	0.39	0.135	7.66
広島	37 (15)	0.001	0.02	0.008	0.006	0	0	0.04	0.014	0.007	0.05	0.019	4.47
		}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}
		0.031	0.45	0.091	0.035	1	0.3	0.14	0.058	0.066	0.51	0.143	8.44
山口	27 (22)	0.003	0.10	0.010	0.008	0	0	0.05	0.018	0.011	0.14	0.029	4.76
		}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}
		0.027	0.40	0.078	0.026	1	0.3	0.12	0.041	0.053	0.45	0.114	7.51

(注) サルツマン係数 0.84 の吸光光度法で測定した結果

表5 オキソダントの比較

都道府県	区分 局数	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値
		(日)	(時間)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)
鳥取	5 (5)	47	702	2	5	0	0	007	0038
		359	5,345	12	79	0	0	010	0043
島根	1 (国設)	315	4,549	21	121	0	0	008	0042
岡山	35 (18)	106	1,544	3	10	0	0	008	0025
		365	5,397	54	291	1	2	014	0043
広島	26 (9)	290	3,876	0	0	0	0	006	0021
		365	5,304	105	468	1	0	013	0052
山口	19 (13)	337	4,755	0	0	0	0	005	0019
		357	5,216	20	74	0	0	008	0041

資料3 ばい煙発生施設に係る窒素酸化物規制の経緯

	第1次規制 (昭和48年8月)	第2次規制 (50年12月)	第3次規制 (52年6月)	第4次規制 (54年8月)
規制の概要	(1) NO <sub>x</sub> 排出基準の設定 大型ボイラー、大型加熱炉及び硝酸製造施設	(1) 排出基準値の強化 (2) 規制対象施設の規模の拡大 中型のボイラー及び加熱炉 (3) 規制対象施設の種類の拡大 大型のセメント焼成炉及びコークス炉	(1) 排出基準値の強化 (2) 規制対象施設の規模の拡大 小型のボイラー及び加熱、中型のセメント炉及びコークス炉 (3) 規制対象施設の種類の拡大 ・ 焼結炉、アルミナ焼成炉及び廃棄物焼却炉	(1) 排出基準値の強化 (2) 規制対象施設の規模の拡大 ・ 小型のボイラー、焼結炉、アルミナ焼成炉、金属加熱炉、廃棄物焼却炉 (3) 規制対象施設の種類の拡大 ・ カス発生炉、加熱炉、煨焼炉、ばい焼炉等の施設
規制対象施設数	約1,500 (全ばい煙発生施設の11%)	約3,400 (25%)	約13,000 (95%)	約105,000 (72.9%)
全ばい煙発生施設から排出されるNO <sub>x</sub> 量に占める規制対象施設からのNO <sub>x</sub> 量の割合	38%	44%	73%	95%

(注) 昭和56年版「環境白書」環境庁編から抜粋。

表4-1 はい補発生施設に対する酸化物排出基準一覧

(第4次規制後)

令別 番号	ばい補発生施設 の種類	規模 (最大定格排ガス量 万Nm <sup>3</sup> /h)	残存酸 素濃度 (百分 率)	排出基準				値
				昭和48年8月9日までに 設置された施設	48年8月10日から50 年12月9日までに設 置された施設	50年12月10日から52 年6月17日までに設 置された施設	52年6月18日から54 年8月9日までに設 置された施設	
1	① ガス専焼ヒイラー	50以上 10~50 4~10 1~4 0.5~1 0.5未満	5%	130ppm 150ppm 59.8.10から150ppm	130ppm 150ppm 59.8.10から150ppm	100ppm 130ppm 150ppm 59.8.10から150ppm	60ppm 100ppm 130ppm 150ppm	54年8月10日以降 設置された施設
2	② 石炭燃焼ボイラー (天井バーナー)	10以上 4~10 1~4 0.5~1 0.5未満	6%	650ppm 59.8.10から650ppm	480ppm 650ppm 59.8.10から650ppm	480ppm 650ppm 59.8.10から650ppm	400ppm	400ppm
3	③ 石炭燃焼ボイラー (水加分割型火 如熱発生率 14万kcal/h以上)	10以上 4~10 1~4 0.5~1 0.5未満	6%	55.4.30まで750ppm 55.5.1から550ppm 59.8.10から550ppm	55.4.30まで750ppm 55.5.1から550ppm 59.8.10から550ppm	480ppm 55.4.30まで750ppm 55.5.1から550ppm 59.8.10から550ppm	400ppm	400ppm
4	④ 石炭燃焼ボイラー (②、③以外)	10以上 4~10 1~4 0.5~1 0.5未満	6%	480ppm 57.8.9まで750ppm 57.8.10から480ppm 55.5.1から480ppm 59.8.10から480ppm	480ppm 57.8.9まで750ppm 57.8.10から480ppm 55.5.1から480ppm 59.8.10から480ppm	480ppm 57.8.9まで750ppm 57.8.10から480ppm 55.5.1から480ppm 59.8.10から480ppm	400ppm	400ppm
5	⑤ 国産燃焼ボイラー (②~④以外)	10以上 4~10 1~4 0.5~1 0.5未満	6%	55.4.30まで600ppm 55.5.1から480ppm 57.8.9まで600ppm 57.8.10から480ppm 55.5.1から480ppm 59.8.10から480ppm	480ppm 55.4.30まで600ppm 57.8.9まで600ppm 57.8.10から480ppm 55.5.1から480ppm 59.8.10から480ppm	480ppm 55.4.30まで600ppm 57.8.9まで600ppm 57.8.10から480ppm 55.5.1から480ppm 59.8.10から480ppm	400ppm	400ppm
6	⑥ 排脱付液体燃焼ボ イラー (原油ター 100万Nm <sup>3</sup> /h 未満) ※2	50~100 10~50 4~10 1~4 0.5~1 0.5未満	4%	280ppm 55.10.1から280ppm 59.8.10から280ppm	180ppm 280ppm 55.10.1から280ppm 59.8.10から280ppm	150ppm 280ppm 55.10.1から280ppm 59.8.10から280ppm	130ppm 150ppm 180ppm	130ppm 150ppm 180ppm
7	⑦ 液体燃焼ボイラー (原油ター ル⑥以外) ※2	50以上 10~50 4~10 1~4 0.5~1 0.5未満	4%	55.4.30まで280ppm 55.5.1から180ppm 55.4.30まで280ppm 55.5.1から190ppm 57.8.9まで280ppm 57.8.10から250ppm 55.10.1から250ppm 59.8.10から250ppm	180ppm 57.8.9まで280ppm 57.8.10から250ppm 55.10.1から250ppm 59.8.10から250ppm	150ppm 57.8.9まで280ppm 57.8.10から250ppm 55.10.1から250ppm 59.8.10から250ppm	130ppm 150ppm	130ppm 150ppm
8	⑧ 排脱付液体燃焼ボ イラー (原油ター ル⑥以外) ※2	50~100 10~50 4~10 1~4 0.5~1 0.5未満	4%	55.4.30まで230ppm 55.5.1から210ppm 55.5.1から210ppm 55.5.1から250ppm 55.10.1から280ppm 59.8.10から280ppm	180ppm 55.4.30まで230ppm 55.5.1から210ppm 55.5.1から250ppm 55.10.1から280ppm 59.8.10から280ppm	150ppm 55.4.30まで230ppm 55.5.1から210ppm 55.5.1から250ppm 55.10.1から280ppm 59.8.10から280ppm	130ppm 150ppm 180ppm	130ppm 150ppm 180ppm
9	⑨ 液体燃焼ボイラー (⑥~⑧以外)	50以上 10~50 4~10 1~4 0.5~1 0.5未満	4%	55.4.30まで330ppm 55.5.1から180ppm 55.4.30まで230ppm 55.5.1から190ppm 190ppm 55.5.1から230ppm 55.10.1から250ppm 59.8.10から250ppm	180ppm 55.4.30まで330ppm 55.5.1から180ppm 55.4.30まで230ppm 55.5.1から190ppm 190ppm 55.5.1から230ppm 55.10.1から250ppm 59.8.10から250ppm	150ppm 55.4.30まで330ppm 55.5.1から180ppm 55.4.30まで230ppm 55.5.1から190ppm 190ppm 55.5.1から230ppm 55.10.1から250ppm 59.8.10から250ppm	130ppm 150ppm 180ppm	130ppm 150ppm 180ppm
10	⑩ ガス発生炉加熱炉		7%	57.8.10から170ppm	57.8.10から170ppm	57.8.10から170ppm	57.8.10から170ppm	150ppm
11	⑪ 水素ガス製造用ガ ス発生炉 (天井バー ナー燃焼方式)		7%	57.8.10から360ppm	57.8.10から360ppm	57.8.10から360ppm	57.8.10から360ppm	150ppm
12	⑫ ベレ ット製成炉 (ガス燃焼)	1以上 1未満	15%	57.8.10から540ppm	57.8.10から540ppm	57.8.10から540ppm	220ppm	220ppm
13	⑬ ①以外のべレ ット製成炉	1以上 1未満	15%	57.8.10から300ppm	57.8.10から300ppm	57.8.10から300ppm	220ppm	220ppm
14	⑭ プロモ ンガン製 造用焼結炉 (①、②以外)	10以上 1~10 1未満	15%	55.5.1から260ppm 55.5.1から270ppm 57.8.10から800ppm	55.5.1から260ppm 55.5.1から270ppm 57.8.10から800ppm	55.5.1から260ppm 55.5.1から270ppm 57.8.10から800ppm	220ppm	220ppm
15	⑮ 焼結炉 (①~③以外)	10以上 1~10 1未満	15%	55.5.1から260ppm 55.5.1から270ppm 57.8.10から300ppm	55.5.1から260ppm 55.5.1から270ppm 57.8.10から300ppm	55.5.1から260ppm 55.5.1から270ppm 57.8.10から300ppm	220ppm	220ppm
16	⑯ アルミ ナ製造用 焼結炉	1以上 1未満	10%	57.8.10から350ppm	57.8.10から350ppm	57.8.10から350ppm	200ppm	200ppm
17	⑰ 焼結炉 (⑤以外)	1以上 1未満	10%	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	200ppm	200ppm
18	⑱ プロモ ンガン製 造用焼結炉		14%	57.8.10から400ppm	57.8.10から400ppm	57.8.10から400ppm	220ppm	220ppm
19	⑲ 焼結炉 (⑦以外)		14%	57.8.10から250ppm	57.8.10から250ppm	57.8.10から250ppm	220ppm	220ppm
20	⑳ 溶鋳炉		15%	57.8.10から120ppm	57.8.10から120ppm	57.8.10から120ppm	100ppm	100ppm
21	㉑ 金瓜溶解炉 ※3		12%	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	180ppm	180ppm

注 ※1 電気炉(熱源として電気を使用するもの)を除く

※2 液体燃焼ボイラーのうち昭和52年9月10日前に設置された排ガス量が0.5万Nm<sup>3</sup>/h未満の過負荷燃焼のものは、適用除外される。

※3 キュポフは適用除外される。

※4 昭和54年8月10日以降設置された硫酸製造用反応炉(NO<sub>2</sub>触媒)の残存酸素濃度は、6%である。

※5 特殊廃棄物焼却炉とは、「ニトロ化合物、アミノ化合物若しくはシアノ化合物若しくはこれらの誘導体を製造し、若しくは使用する工程又はアンモニアを用いて排水を処理する工程から排出される廃棄物を焼却するもの」をいう。

※6 昭和56年版「環境白書」環境庁編から抜粋。

6	①	フジアトチ ア型金加熱炉	10以上 4～10 1～4 0.5～1 0.5未満	11%	55.4 30まで220ppm 55.5 1から200ppm 55.5 1から200ppm 57.8 10から200ppm	200ppm 55.5 1から200ppm 57.8 10から200ppm	100ppm 150ppm 55.5 1から200ppm 57.8 10から200ppm	100ppm 150ppm 180ppm	100ppm 150ppm 180ppm
7	②	鋼管金加熱 熱炉	10以上 1～10 0.5～1 0.5未満	11%			100ppm	100ppm 180ppm 180ppm	100ppm 180ppm 180ppm
	③	金属加熱炉 (①, ②以外)	10以上 4～10 1～4 0.5～1 0.5未満	11%	55.4 30まで270ppm 55.5 1から160ppm 55.4 30まで270ppm 55.5 1から170ppm 57.8 9まで200ppm 55.8 10から170ppm 55.5 1から170ppm 57.8 10から200ppm	55.4 30まで200ppm 55.5 1から160ppm 55.4 30まで200ppm 55.5 1から170ppm 57.8 9まで200ppm 55.8 10から170ppm 55.5 1から170ppm 57.8 10から200ppm	100ppm 130ppm 150ppm 55.5 1から170ppm 57.8 10から200ppm	100ppm 130ppm 150ppm 180ppm	
	④	排脱付石油加熱炉	0以上 4～10 1～4 0.5～1 0.5未満	6%	55.4 30まで210ppm 55.5 1から170ppm 180ppm 55.5 1から190ppm 57.8 10から200ppm	170ppm 55.5 1から190ppm 57.8 10から200ppm	100ppm 150ppm 55.5 1から190ppm 57.8 10から200ppm	100ppm 130ppm 150ppm 180ppm	
	⑤	エチレン分解炉	10以上 4～10 1～4 0.5～1 0.5未満	6%	55.5 1から170ppm 57.8 10から180ppm 55.5 1から180ppm 57.8 10から200ppm	55.5 1から170ppm 57.8 10から180ppm 55.5 1から180ppm 57.8 10から200ppm	100ppm 130ppm 150ppm 180ppm	100ppm 130ppm 150ppm 180ppm	
	⑥	エチレン分解炉 (甲床式、バーナー)	10以上 4～10 1～4 0.5～1 0.5未満	6%	55.5 1から170ppm 57.8 10から280ppm 55.5 1から180ppm 57.8 10から200ppm	55.5 1から170ppm 57.8 10から280ppm 55.5 1から180ppm 57.8 10から200ppm	100ppm 150ppm 55.5 1から180ppm 57.8 10から200ppm	100ppm 130ppm 150ppm 180ppm	
	⑦	エチレン独立過熱 炉 メタノール改質炉 (空気予熱器付)	10以上 4～10 1～4 0.5～1 0.5未満	6%	55.5 1から170ppm 57.8 10から180ppm 55.5 1から180ppm 57.8 10から200ppm	55.5 1から170ppm 57.8 10から180ppm 55.5 1から180ppm 57.8 10から200ppm	100ppm 150ppm 55.5 1から180ppm 57.8 10から200ppm	100ppm 130ppm 150ppm 180ppm	
	⑧	アモンキー改質炉	10以上 4～10 1～4 0.5～1 0.5未満	6%	55.5 1から170ppm 57.8 10から300ppm	55.5 1から170ppm 57.8 10から300ppm	100ppm 150ppm 55.5 1から180ppm 57.8 10から200ppm	100ppm 130ppm 150ppm 180ppm	
	⑨	石炭燃焼炉 (ガス燃焼ロー タリーキルン)	10以上 4～10 1～4 0.5～1 0.5未満	15%	57.8 10から300ppm	57.8 10から300ppm	57.8 10から300ppm	57.8 10から300ppm	
	⑩	セメント焼成炉 (②以外)	10以上 10未満	10%			250ppm	250ppm 350ppm	
	⑪	耐火物原料、耐火 レンガ製造用焼成 炉	10以上 10未満	18%	56.4 1から480ppm 57.8 10から450ppm	56.4 1から480ppm 57.8 10から450ppm	250ppm 56.4 1から480ppm 57.8 10から450ppm	250ppm 350ppm 350ppm 400ppm	
	⑫	板ガラス、ガラス 繊維製造用溶融炉		15%	57.8 10から400ppm	57.8 10から400ppm	57.8 10から900ppm	57.8 10から900ppm 360ppm	
	⑬	フッ素、電気ガラス 製造用溶融炉		16%	57.8 10から900ppm	57.8 10から900ppm	57.8 10から900ppm	800ppm	
	⑭	その他ガラス製造 用溶融炉		15%	57.8 10から500ppm	57.8 10から500ppm	57.8 10から500ppm	450ppm	
	⑮	その他焼成炉、溶 融炉		15%	57.8 10から200ppm	57.8 10から200ppm	57.8 10から200ppm	180ppm	
	⑯	反応炉、直火炉 (②, ③以外)		6%	57.8 10から200ppm	57.8 10から200ppm	57.8 10から200ppm	180ppm	
	⑰	硫酸カリウム製造 用反応炉		6%	57.8 10から250ppm	57.8 10から250ppm	57.8 10から250ppm	180ppm	
	⑱	硝酸製造用反応炉 (NOx触媒)		15% ※4	57.8 10から700ppm	57.8 10から700ppm	57.8 10から700ppm	180ppm	
	⑳	乾燥炉		16%	57.8 10から250ppm	57.8 10から250ppm	57.8 10から250ppm	230ppm	
	㉑	浮遊回転燃焼式焼 却炉 (連続炉)	4以上 4未満	12%	57.8 10から900ppm	57.8 10から900ppm	57.8 10から900ppm	450ppm 57.8 10から900ppm	
	㉒	特殊廃棄物焼却炉 (連続炉) ※5	4以上 4未満	12%	57.8 10から300ppm 57.8 10から900ppm	57.8 10から300ppm 57.8 10から900ppm	57.8 10から300ppm 57.8 10から900ppm	250ppm 700ppm	
	㉓	廃棄物焼却炉 (連続炉①、 ②以外)	4以上 4未満	12%	57.8 10から300ppm	57.8 10から300ppm	57.8 10から300ppm	250ppm 57.8 10から300ppm	
	㉔	廃棄物焼却炉 (連続炉以外)	4以上	12%			250ppm	250ppm	

4	①	銅、鉛、亜鉛精錬用焙焼炉	14%	57.8.10から250ppm	57.8.10から250ppm	57.8.10から250ppm	57.8.10から250ppm	220ppm
	②	" 焼結炉	15%	57.8.10から300ppm	57.8.10から300ppm	57.8.10から300ppm	57.8.10から300ppm	220ppm
	③	" 溶鉱炉 (④、⑤以外)	15%	57.8.10から120ppm	57.8.10から120ppm	57.8.10から120ppm	57.8.10から120ppm	100ppm
	④	亜鉛精錬用溶鉱炉のうち 鉛処理炉 (石炭、コークスを燃料、還元剤とするもの)	15%	57.8.10から450ppm	57.8.10から450ppm	57.8.10から450ppm	57.8.10から450ppm	450ppm
	⑤	亜鉛精錬用溶鉱炉のうち 立型蒸留炉	15%	57.8.10から230ppm	57.8.10から230ppm	57.8.10から230ppm	57.8.10から230ppm	100ppm
	⑥	溶解炉 (⑦~⑨以外)	12%	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	180ppm
	⑦	銅精錬用溶解炉のうち 精製炉 (アノモーフを還元剤とするもの)	12%	57.8.10から330ppm	57.8.10から330ppm	57.8.10から330ppm	57.8.10から330ppm	330ppm
	⑧	亜鉛精錬用溶解炉のうち 亜鉛・カドミウム精製炉 (LPG, COG燃焼)	12%	57.8.10から330ppm	57.8.10から330ppm	57.8.10から330ppm	57.8.10から330ppm	330ppm
	⑨	亜鉛精錬用溶解炉のうち 回転式亜鉛処理炉	12%	57.8.10から330ppm	57.8.10から330ppm	57.8.10から330ppm	57.8.10から330ppm	180ppm
	⑩	乾燥炉	16%	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	180ppm
18		活性炭製造用反応炉	6%	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	180ppm
21	①	燐等製造用焼成炉	15%	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	180ppm
	②	燐等製造用溶解炉	15%	57.8.10から650ppm	57.8.10から650ppm	57.8.10から650ppm	57.8.10から650ppm	600ppm
23	①	トリポリリン酸ナトリウム製造用焼成炉	15%	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	180ppm
	②	トリポリリン酸ナトリウム製造用乾燥炉	16%	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	180ppm
24		鉛二次製錬等用溶解炉	12%	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	180ppm
25		鉛蓄電池製造用溶解炉	12%	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	180ppm
26	①	鉛系顔料製造用溶解炉	12%	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	180ppm
	②	鉛酸化物製造用溶解炉	0s	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	180ppm
	③	反射炉	15%	57.8.10から650ppm	57.8.10から650ppm	57.8.10から650ppm	57.8.10から650ppm	600ppm
	④	反応炉	6%	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	180ppm
	⑤	鉛酸化物、硝酸鉛製造用反応炉	0s	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	57.8.10から200ppm	180ppm
27		硝酸製造施設	0s	200ppm	200ppm	200ppm	200ppm	200ppm
28	①	コークス炉 (オート式)	10以上 10未満 7%			200ppm	170ppm	170ppm
	②	コークス炉 (①以外)	10以上 10未満 7%	55.5.1から350ppm	55.5.1から350ppm	200ppm 55.5.1から350ppm	170ppm	170ppm

資料 5 自動車排出ガス規制総論の整理

物質	新車	使用車	規制時期	規格	内容	
						新車
ガソリンエンジン	モーター検査	走行規制	41. 9. 1	炭化規制	取高値 3.0% (普通自動車及び小型自動車 (ガソリン車))	
			44. 9. 1	"	5% (向上) (乗用車の難燃生産車45.1.1. トラック・バスの難燃生産車 45.4.1)	
			46. 1. 1	"	"	1.5% (普通白頭及び小型自動車 (LPG車)) 3.0% (軽自動車 (ガソリン車, LPG車))
			48. 4. 1	重量規制	取高値 26(18.4)g/km (軽自動車 (LPG車)) 27(21.0)g/km (乗用車) 17.0(13.0)g/km (トラック・バス) (軽・中量車)	
			50. 4. 1	炭化規制	取高値 1.6(1.2)% (ガソリン車) 1.1% (LPG車) (重量車)	
			50. 12. 1	重量規制	取高値 2.7(2.1)g/km (乗用車) 17.0(13.0)g/km (トラック・バス) (軽・中量車)	
			51. 4. 1	"	取高値 85(60)g/テスト (乗用車) 130(100)g/テスト (トラック・バス) (軽・中量車)	
			45. 8. 1	炭化規制	取高値 4.5%	
			45. 8. 1	"	"	5.5%
			47. 10. 1	"	"	4.5%
			45. 9. 1	0g/テスト (プロローパイ・ガス還元装置義務付)		
			47. 7. 1	2g/テスト (排出抑制装置義務付)		
			48. 4. 1	重量規制	取高値 3.8(2.94)g/km (ガソリン車) 3.2(2.34)g/km (LPG車) 22.5(16.6)g/km (2サイクル軽自動車) (軽・中量車)	
			48. 4. 1	炭化規制	取高値 520(416)ppm (ガソリン車) 440ppm (LPG車) (重量車)	
			LPG車	モーター検査	走行規制	50. 12. 1
50. 4. 1	"	取高値 15.0(12.0)g/km (2サイクル軽自動車) (軽・中量車)				
51. 4. 1	"	取高値 9.5(7.0)g/テスト (乗用車) 17.0(13.0)g/テスト (トラック・バス) (軽・中量車)				
48. 5. 1	排出ガス減少装置義務付 点火時期調整義務付					
50. 1. 1	炭化規制	取高値 1200ppm (4サイクル) 7800ppm (2サイクル) 50.6.1よりトラック				
48. 4. 1	重量規制	取高値 3.0(2.18)g/km (LPG車は2.19)g/km (ガソリン車, LPG車)				
50. 12. 1	重量規制	取高値 0.5(0.3)g/km (2サイクル軽自動車) (軽・中量車)				
50. 4. 1	濃度規制	取高値 2200(1833)ppm (ガソリン車・LPG車) (重量車)				
50. 12. 1	重量規制	取高値 6(1.2)g/km (乗用車) 2.3(1.8)g/km (トラック・バス) (軽・中量車)				
50. 4. 1	"	取高値 0.5(0.3)g/km (2サイクル軽自動車) (軽・中量車)				
51. 4. 1	"	取高値 1.0(0.9)g/テスト (乗用車) 20(15)g/テスト (トラック・バス) (軽・中量車)				
52. 3. 1	"	取高値 0.84(0.6)g/km (1W1000kg以下乗用車 (軽自動車を除く))				
53. 3. 1	"	取高値 1.2(0.85)g/km (1W1000kg超乗用車, 4サイクルの軽乗用車)				
51. 4. 1	"	取高値 0(6.0)g/テスト (1W1000kg以下乗用車 (軽自動車を除く))				
窒素酸化物 (NOx)	モーター検査	走行規制				52. 8. 1
			53. 4. 1	重量規制	取高値 0.48(0.25)g/km (乗用車)	
			56. 4. 1	"	取高値 6.0(4.4)g/テスト (乗用車)	
			54. 1. 1	"	取高値 1.4(1.0)g/km (トラック・バス) (軽自動車)	
			54. 1. 1	"	取高値 1.6(1.2)g/km (トラック・バス) (中量車)	
			54. 1. 1	"	取高値 10(8.0)g/テスト (トラック・バス) (軽自動車)	
			56. 4. 1	"	取高値 11(9.0)g/テスト (トラック・バス) (中量車・軽自動車)	
			56. 4. 1	濃度規制	取高値 1390(1100)ppm (トラック・バス) (重量車)	
			56. 1. 1	重量規制	取高値 0.84(0.6)g/km (トラック・バス) (軽自動車)	
			58. 4. 1	"	取高値 8.0(6.0)g/テスト (トラック・バス) (軽自動車)	
			56. 12. 1	"	取高値 1.26(0.9)g/km (トラック・バス) (中量車)	
			59. 4. 1	"	取高値 9.5(7.5)g/テスト (トラック・バス) (中量車)	
			57. 1. 1	"	取高値 1.26(0.9)g/km (トラック) (軽自動車)	
			59. 4. 1	"	取高値 9.5(7.5)g/テスト (トラック) (軽自動車)	
			ディーゼル車	モーター検査	走行規制	48. 5. 1
49. 9. 1	濃度規制	取高値 CO 980(790)ppm HC 670(510)ppm NOx 590(450)ppm (直噴式1000(770)ppm)				
52. 8. 1	濃度規制	取高値 500(380)ppm (直噴式850(650)ppm)				
54. 4. 1	"	取高値 450(340)ppm (直噴式700(540)ppm)				
57. 1. 1	"	取高値 390(290)ppm (直噴式を除く)				
57. 10. 1	全負荷時検査	50%				
59. 4. 1	無負荷急加速時検査	50%				

(備考) (1) 最高値の ( ) 内は平均値。

- (2) (軽量車)とは車両総重量1,700kg以下の普通自動車及び小型自動車をいう。
  - (中量車)とは車両総重量1,700kgを超え、2,500kg以下の普通自動車及び小型自動車をいう。
  - (重量車)とは車両総重量2,500kgを超える普通自動車及び小型自動車をいう(乗用車を除く。)
  - (軽・中量車)とは軽量車、中量車、軽自動車及び車両総重量2,500kgを超える乗用車をいう。
- IWは等価慣性重量。

- (3) 規制時期の欄中 ( ) 内は輸入車規制適用時期。
- (4) 50年度排出ガス規制のうち2サイクル軽乗用車の炭化水素については、52年9月30日までその適用を延期された。
- (この間の暫定規制値は、10モード5.6(4.5)g/km 11モード33(25)g/テスト)
- (5) 昭和56年版「環境白書」環境庁編から抜粋